

医薬協ニュース

407号

2005 年(平成 17 年) 6 月

●目 次●

- ・ トピックス
 中医協の審議状況 1
- ・ 焦 点
 第38回医薬協定期総会開催 2
- ・ 平成17年5月度理事会報告 8
- ・ 委員会活動 流通適正化委員会 9
- ・ リレー随想(高田 茂樹)
 さいたま市内散歩 16
- ・ 活動案内 18

■編 集

医 薬 工 業 協 議 会
総務委員会広報部会

■発 行

医 薬 工 業 協 議 会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-3-10

日本橋銀三ビル

TEL03-3279-1890 FAX03-3241-2978



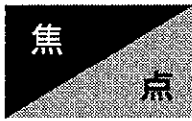
中医協の審議状況

中央社会保険医療協議会は、このほど開いた薬価専門部会で製薬業界代表の専門委員から医薬品産業の現状などについて状況を聞いた。今後、内外の製薬団体や卸団体からも意見を聴取するとともに、薬価算定組織からの問題点提示などを踏まえて、さらに検討していく。

同日の部会で製薬業界の代表は、販管費などのコストを削減しながら新薬開発に取り組む製薬企業の現状などを説明。国内医薬品市場がほぼ横這いで推移している状況の中で「さらに、マイナスにするような薬剤費抑制策は受け入れられない」と強調。また、薬価算定ルールの見直しでは、①原価計算方式での個々の新薬（とくに革新的新薬）の価値の反映できる仕組みの導入②有用性系加算における加算要件のさらなる緩和と加算率の見直し③小児用製剤・小児用量の追加促進に向けた薬価算定ルール上の手当て（インセンティブ付与）④後発品が薬価収載された場合の先発品特例引き下げの廃止⑤市場拡大再算定の廃止を要望した。一方、外国平均価格調整・規格間調整のあり方で指摘されるフラットプライスについては、日本では馴染みにくいとの考えを伝えた。

中央社会保険医療協議会の在り方を見直す、中医協の在り方に関する有識者会議は、このほど開いた第四回会合で、中医協の機能や役割などについて意見交換を行い、中医協としての機能に関しては、個々の診療行為の価格表としての診療報酬点数の改定に限定していくことで大筋の意見が一致した。

同日の会合では、事務局側が提示した論点のうち①診療報酬改定に関する企画・立案の在り方との関係を含めた中医協の機能・役割の在り方②公益機能の強化③病院等多様な医療関係者の意見を反映できる委員構成の在り方について意見を交換。中医協の機能・役割では社会保障審議会・部会で基本的な医療政策に関する議論を行い、中医協は決まった基本方針に基づいて、個別の診療行為点数の改定作業を行う方向で意見が一致した。また、改定率についても、政府（内閣）の権限で決める問題であることを明確化していく方向で一致した。



第38回医薬協定期総会開催

5月19日(木) 東京プリンスホテルにおいて、第38回定期総会が34社出席(ほか委任状2社、欠席3社)を得て開催されました。総会には各委員会委員長11名が参加し、総勢45名となりました。

吉田会長の冒頭の挨拶は次のとおりです。

本日は皆様お忙しい中、第38回医薬工業協議会定期総会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。定期総会開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年5月の定期総会以来この1年間、会員各位におかれましては委員会活動を始め、医薬協が行う諸活動に積極的にご参加いただくなど、温かいご支援、ご協力をいただいてまいりましたことにまず御礼申し上げる次第でございます。

この1年間を振り返ってみますと

1. ご承知のとおり、昨年4月の薬価基準全面改定においては、薬価ベースで4.2%、医療費ベースで0.9%のマイナス改定が行われるとともに、昨年7月には新規後発品の「0.7掛け算定」が実施される一方で、ジェネリック医薬品の新たな使用促進策が措置されることはありませんでした。

ジェネリック医薬品メーカーとしては、今回の改定は、品質・情報・安定供給という基本的な要件を確保しながら、国民の期待に応えていくための事業を行いつつ、円滑な企業経営を確保していく上では非常に厳しい薬価改定ならびに算定ルール変更でありました。しかし、我々は、これを超えていかなければならないものであり、まさに試練の時代を迎えていると考えております。

2. 一方、ジェネリック医薬品の使用促進についての国の考え方は、昨年6月

に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」、本年 3 月に閣議決定された「規制改革・民間開放推進 3 か年計画（改定）」および「医薬品産業ビジョン」のアクションプラン等において、ジェネリック医薬品の使用促進策が盛り込まれるなど国としても重要な施策の一つとして掲げられております。医薬協においても、ジェネリック医薬品使用促進に関する様々な活動を展開してきました。特に、行政、医療関係者等による座談会を開催し、その採録記事を全国紙に掲載したほか、医療関係者向けのパンフレットの作成、および一般国民向けのリーフレットの作成、ならびに医薬協ホームページのリニューアル等によりジェネリック医薬品についての普及・啓発活動を行いました。また、テレビ、一般紙、業界紙、医療専門誌等の取材、および座談会等に応じるなど、あらゆる機会を活用してジェネリック医薬品の普及・啓発活動に努めてきました。

3. 厚生労働省が平成16年6月8日に開催した「医薬品産業政策の推進に係る懇談会」（医薬品産業ビジョンのフォローアップに対するヒアリング）においては、前年と同様、ジェネリック医薬品使用促進のため、インセンティブの更なる加算等4項目についての要望を行いました。
4. 一昨年から、医薬協に制度改革対応プロジェクト委員会を設置して、ジェネリック医薬品の使用促進に繋がる新たな制度を提言するための検討を行ってきたところであります。現行の薬価制度にかわる新しい制度として「薬剤給付基準額制度」というものを提言できるところまでこぎ着けましたが、業界に対する影響度や、今後行われる医療制度改革のスケジュールが、平成19年度通常国会提出、平成20年度実施が予定されておりますので、それらのことを勘案して、薬価委員会で更に検討することといたしました。また、その提言の前提となるジェネリック医薬品使用促進の3条件、品質・情報・安定供給に関する医薬協基準・ガイドラインは、ほぼ完成いたしましたので、できるだけ早い時期に発表したいと考えております。
5. 昨年6月にプラハで開催された第7回 I G P A 総会にオブザーバーとして

参加し、その視察を行い、I G P A への加盟の可否について検討を行った結果、昨年11月開催の理事会において加盟することを決定しました。昨年末に加盟手続きを行うとともに、医薬協に I G P A 対応検討委員会を設置して、薬事、知的財産、製剤研究等に関する諸問題について、医薬協の意見をまとめ I G P A を通じて I C H へ反映させるなど、国際的な活動を中心に役割を果たしていくこととしました。また、本年4月1日からは、医薬協に I G P A 関連業務専任の事務局長を採用し、これらの課題に積極的に取り組む体制を整備しました。

6. 本年2月に、従来のB E ガイドライン懇談会の活動を引き継ぎ、生物学的同等性試験をはじめ製剤研究に関する各種ガイドラインや、I C H における製剤開発ならびに品質に関する課題提起への取り組みを通じ、ジェネリック医薬品の普及促進を図ることを目的として、製剤研究会を設置いたしました。また、厚生労働省に設置されている「後発医薬品等の同等性ガイドライン検討委員会」に参加して、ジェネリック医薬品開発の立場から協力することとしたところであります。

このほか、これから各委員長から報告するとおり、医薬協としては、医薬品業界の中で、ジェネリック医薬品の安定供給を通じて、国民の健康と福祉の向上に貢献するための活動を積極的に取り組んできたところであります。このような平成16年度の活動と現状を認識した上で、今年度の懸案事項としては、次のようなことがあると考えています。

第一は、中医協で行われる医療保険制度改革に向けて、ジェネリック医薬品の使用を一層促進するため、薬価委員会で、更なる検討を行います。

第二に、「医薬品産業政策の推進に係る懇談会」三回目の医薬品産業ビジョンのフォローアップに対するヒアリングが6月1日に行われますが、引き続きジェネリック医薬品の使用促進のための要望を行います。

第三に、第 8 回 I G P A 総会にオブザーバーとして出席し、我が国におけるジェネリック医薬品を取り巻く現状を説明するとともに、諸外国の状況について情報収集を行う考えであります。さらに、I G P A の各委員会の活動にも積極的に参加し、I C H への意見具申あるいは行政サイドへの要望等を通じて、医療の維持向上の確保ならびにジェネリック医薬品業界の健全な発展に貢献する考えであります。

第四に、ジェネリック医薬品の普及・啓発活動として、この 2 年間広報活動を積極的に展開してまいりましたが、平成 17 年度については、新たな方法を検討し、効率的な広報活動を展開したいと考えております。

このほか、ジェネリック医薬品の年 2 回薬価収載の実現、ジェネリック医薬品の品質・情報・安定供給の一層の推進のための施策など、これら懸案事項にも積極的に取り組み、会員各社の一層のご理解とご協力を得ながら、一つずつ解決していく考えであります。また、委員会活動への会員各社の積極的な参加の下、医薬協のステイタスを高め、当局、あるいは医療機関、また広く一般にも信頼される団体として活動していきたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、医薬工業協議会会員各位のますますのご発展をお祈りいたしまして、総会開会に当たりましての挨拶といたします。

以上、会長の挨拶の後、議事に入りました。まず、平成 16 年度事業報告および平成 17 年度事業計画につき、会長、副会長ならびに各委員会委員長より報告・説明後、採決があり、原案通り承認・可決されました。続いて、平成 16 年度収支報告につき事務局から説明、および平成 16 年度収支監査結果を監事より報告、ならびに平成 17 年度予算案について事務局から説明後、採決があり、いずれも原案通り承認・可決されました。

次に、役員の任期満了に伴う役員の改選が行われ、別表のとおり役員が選任

されました。

引き続き、医薬協の新英文名称ならびに英文名称変更に伴う会則の改正が緊急上程され、新英文名を Japan Generic Pharmaceutical Manufacturers Association 英文略称を J G P M A と称することが決定されました。以上で全ての議案が審議終了し、山本副会長の閉会挨拶があり、定期総会はつつがなく終了しました。

また、総会の議事に入る前に、講演会が開催され、講師として厚生労働省医政局経済課長二川一男氏より、「医療保険制度改革と医薬品産業」と題して、1. 社会保障制度改革（特に医療保険制度改革）について、2. 医薬品産業について、3. 薬価制度の課題、4. ジェネリック業界についての講演が1時間にわたって行われました。

総会終了後別室に移り、懇親会が開催されました。懇親会は、杉浦常任理事の開会の挨拶に続き、厚生労働大臣政務官 藤井基之先生、厚生労働省大臣官房審議官 黒川達夫氏、厚生労働省医政局経済課長 二川一男氏、日本製薬団体連合会理事長 齊藤 勲氏、日本薬剤師会専務理事 石井甲一氏の来賓の挨拶があり、生地常任理事の乾杯のご発声により懇親会に入った。懇親会には会員企業各社から多数のご出席をいただくとともに、厚生労働省関係各課の職員多数のご出席を賜るとともに、関係団体からも多数ご出席を賜り、和やかな雰囲気の下、午後7時40分盛会裡のうちに終了した。

医薬工業協議会 新役員一覧

会 長	東 和 薬 品 株式会社	吉 田 逸 郎
副 会 長	太 田 製 薬 株式会社	山 本 典 男
常任理事	共 和 薬 品 工 業 株式会社	杉 浦 好 昭
〃	大 正 薬 品 工 業 株式会社	磯 田 健 一
〃	東 洋 フ ァ ル マ ー 株式会社	中 山 一
〃	ニ プロ ファ ーマ 株式会社	生 地 義 明
理 事	大 原 薬 品 工 業 株式会社	大 原 誠 司 (新任)
〃	高 田 製 薬 株式会社	高 田 茂 樹
〃	辰 巳 化 学 株式会社	黒 崎 充 保
〃	日 新 製 薬 株式会社	大 石 俊 樹
〃	日 本 医 薬 品 工 業 株式会社	田 村 友 一
〃	光 製 薬 株式会社	高 橋 維 朗
監 事	株式会社 科 薬	福 島 信
〃	ニ プロ ジェ ネ ファ 株式会社	竹 島 秀 和
常務理事		青 木 一 幸

平成17年 5 月度医薬協理事会報告

5 月度理事会が 5 月 19 日東京プリンスホテル会議室において開催されましたので、付議事項についてお知らせいたします。

出席者：理事・監事 14 名、委員会・事務局 2 名

I. 審議事項

1. 第 38 回定期総会付議事項の件

【議事要旨】同日開催される定期総会の付議事項について、目録に添って提出議案について審議し、原案どおり総会に付議する旨承認された。

2. 英文名称変更の件

【議事要旨】当協会の英文名について、諸外国の関係者に対し協会の性格を正しく表現するため“Japan Generic Pharmaceutical Manufacturers Association（略称 J G P M A）”に変更する件、並びに、英文名称の変更に伴う会則の改正について審議し、原案どおり承認され、総会に第 6 号議案として付議する旨承認された。

II. 報告事項

1. 医薬品産業ビジョン「国際競争力強化のためのアクションプラン」の進捗状況等について
2. 代表者（会員登録者）の交代について
3. 会員会社の退会について

III. その他

委員会だより

流通適正化委員会

後発医薬品の流通に関するアンケート

医療の質を落とさずローコスト化が目指せる後発医薬品への期待が高まる中で『ジェネリック医薬品を購入したいがどこに注文していいかわからない』という医療機関や調剤薬局からの問合せが増加しています。

多くの医療機関・調剤薬局の要望に応えられる医薬協各社であるためには、各社が流通の実態を解かりやすく説明しご理解をいただきながら役割を果たしていかなければなりません。

各社の広報やホームページで流通に関する案内は勿論、医薬協としても全体の対応状況をつかんでアピールしていく必要があります。

今回、医薬協各社の流通に関する実態を把握するために、後発医薬品の流通に関するアンケート調査実施いたしましたので、以下に報告いたします。

記

《アンケート調査の概要》

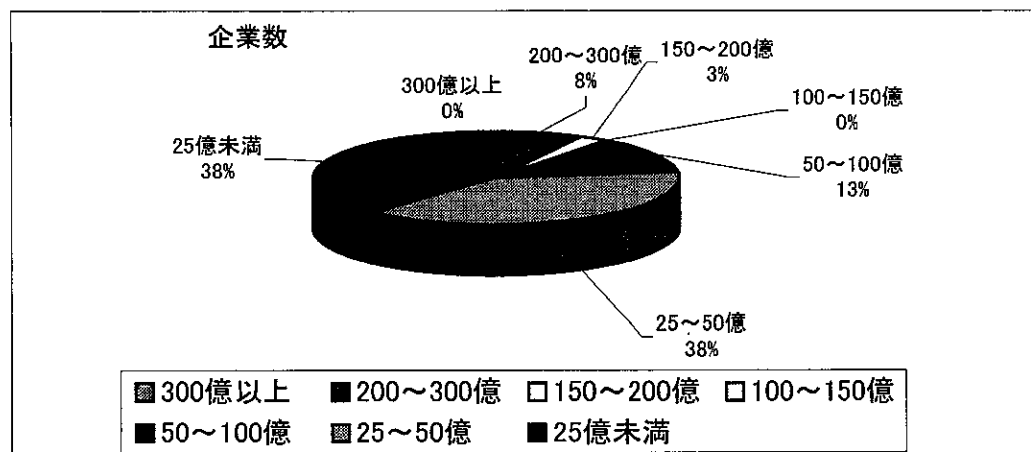
アンケート調査方法：	医薬協会員各社への郵送による聞き取り調査
アンケート調査依頼企業数：	39社
アンケート調査回収企業数：	39社（一部部分回答企業を含む）
アンケート調査回収率：	100.0%
調査対象期間：	2004年1月～12月の1年間
調査期日：	2004年12月31日

《アンケート調査結果》

【設問 1 ⇒ 御社の医療用医薬品のルート別年間売上をご記入下さい】

①売上規模別企業数

売上規模	2004年		2003年	
	企業数	売上構成比	企業数	売上構成比
300億超	0社	0.0%	1社	10.1%
200～300億未満	3社	7.7%	2社	22.6%
150～200億未満	1社	2.6%	2社	17.0%
100～150億未満	0社	0.0%	0社	0.0%
50～100億未満	5社	12.8%	5社	17.2%
25～50億未満	15社	38.5%	8社	15.5%
25億未満	15社	38.5%	20社	11.6%
合計	39社	100.0%	38社	100.0%

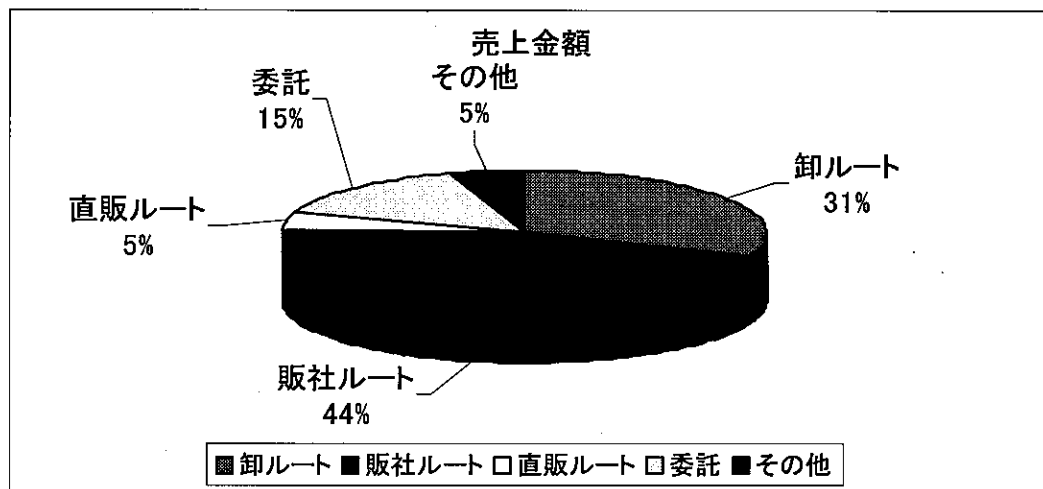


②医薬協全体の流通ルート別売上実態と構成比

流通ルート	2004年		2003年	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比
卸ルート	58,306	31.0%	77,898	39.9%
販社ルート	84,175	44.7%	75,775	38.8%
直販ルート	8,818	4.7%	8,813	4.5%
委託	27,539	14.6%	25,501	13.1%
その他	9,364	5.0%	7,394	3.8%
合計	188,202	100.0%	195,381	100.0%

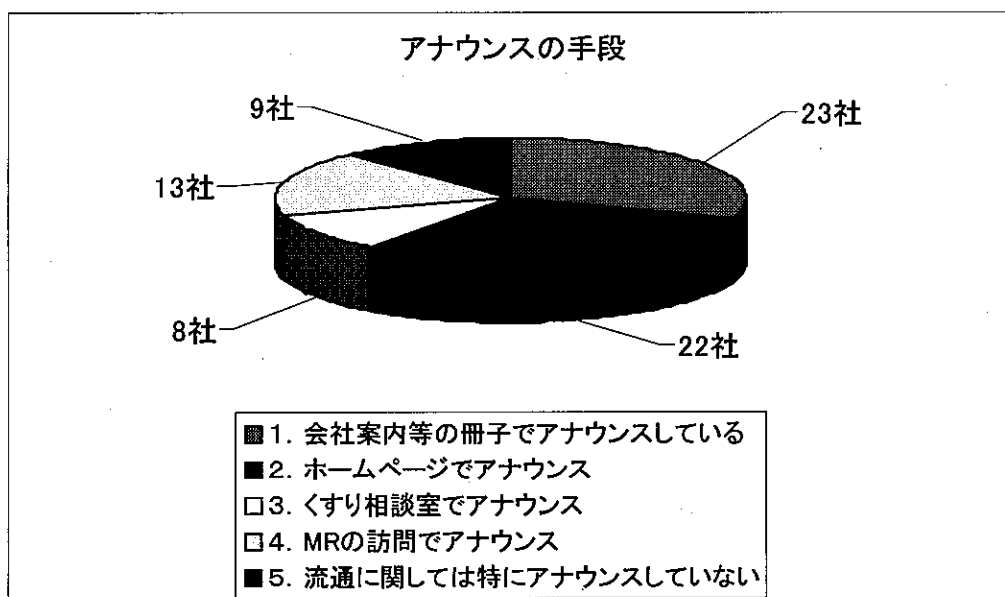
単位：百万円

	2004年		2003年	
	企業数		企業数	
卸ルート100%の企業数	4社		7社	
販社ルート100%の企業数	1社		0社	
直販ルート100%の企業数	0社		0社	
委託100%の企業数	3社		4社	
ルートミックス型企业数	31社		30社	
計	39社		41社	

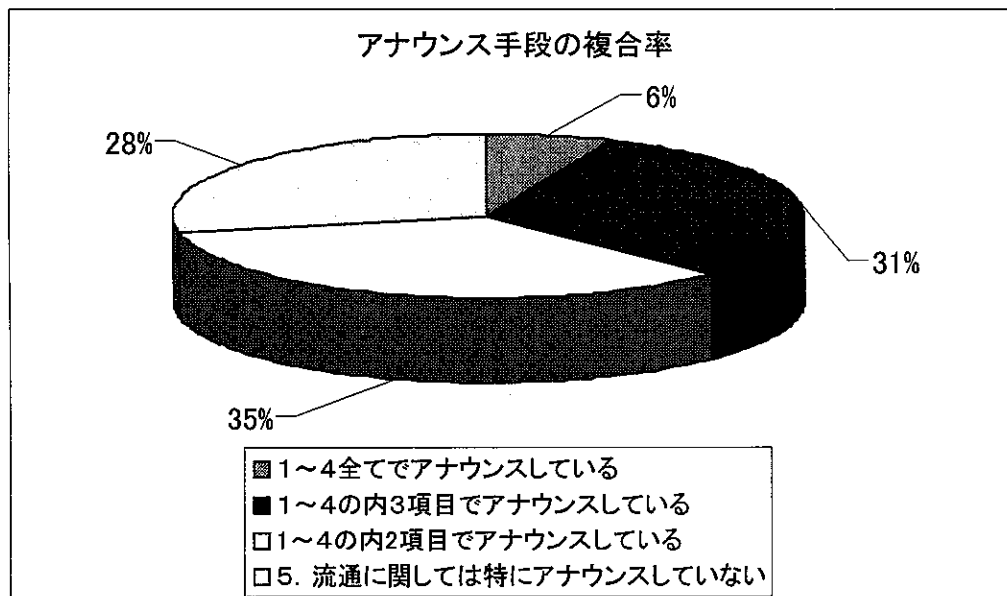


【設問 2 ⇒ 御社は医療機関へ流通に関するアナウンスをどの手段で実施していますか】

	2004年	2003年
1. 会社案内等の冊子でアナウンスしている	23社	25社
2. ホームページでアナウンス	22社	24社
3. くすり相談室でアナウンス	8社	8社
4. MRの訪問でアナウンス	13社	19社
5. 流通に関しては特にアナウンスしていない	9社	5社

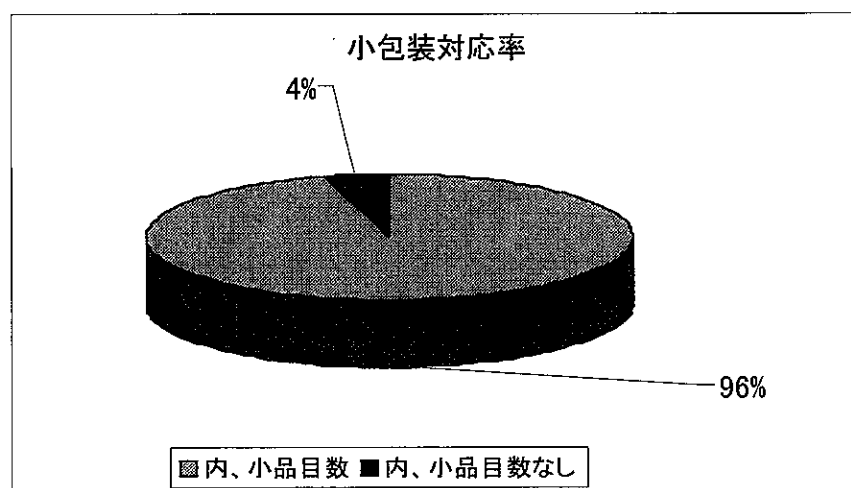


	2004年	2003年
1～4 全てでアナウンスしている	2社	2社
1～4 の内 3 項目でアナウンスしている	10社	14社
1～4 の内 2 項目でアナウンスしている	11社	7社
5. 流通に関しては特にアナウンスしていない	9社	5社



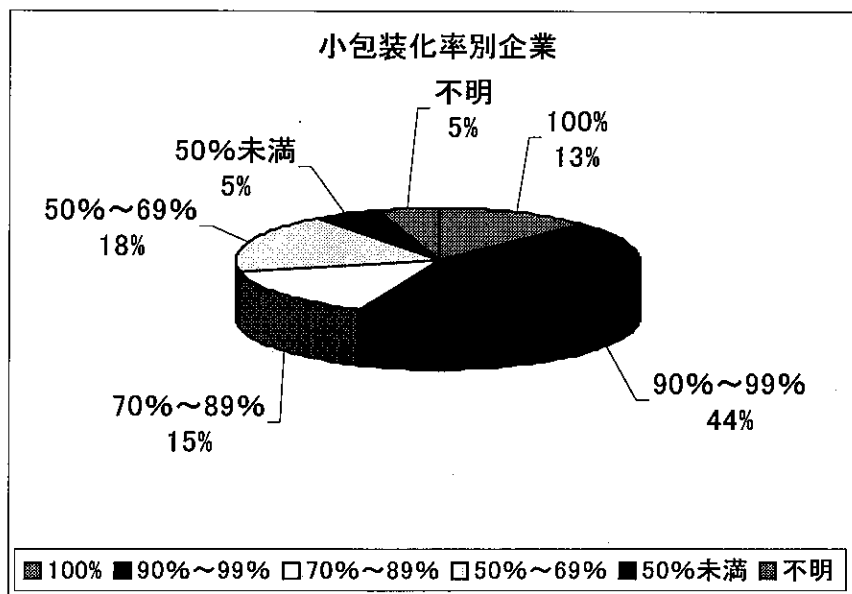
【設問 3 ⇒ 御社の全製品（内服固形剤）の内、小包装を出しているのは何％ですか】

	2004年	2003年
医薬協トータル品目数	2,520	3,596
内、小包装品目数	2,415	2,998
内、小包装品目数なし	105	598
医薬協トータル小包装化率	95.8%	83.4%



小包装化率

	2004年		2003年	
100%	5社	12.8%	14社	36.8%
90%～99%	17社	43.6%	6社	15.8%
70%～89%	6社	15.4%	9社	23.7%
50%～69%	7社	17.9%	5社	13.2%
50%未満	2社	5.1%	4社	10.5%
不明	2社	5.1%	0社	0.0%
合計	39社	100.0%	38社	100.0%



【設問 4 ⇒ 御社の流通在庫月数・社内在庫月数はどの位ですか】

2004年

ルート	回答社数	平均在庫月数	参考
卸	27社	0.9ヶ月	1.0ヶ月以上⇒6社
販社	21社	1.2ヶ月	1.0ヶ月以上⇒8社
直販	8社	0.9ヶ月	1.0ヶ月以上⇒4社
社内	35社	2.4ヶ月	1.0ヶ月以上⇒13社

(回答36社)

2003年

ルート	回答社数	平均在庫月数	参考
卸	31社	0.9ヶ月	1.0ヶ月以上⇒17社
販社	20社	1.1ヶ月	1.0ヶ月以上⇒15社
直販	7社	1.2ヶ月	1.0ヶ月以上⇒7社
社内	33社	2.1ヶ月	1.0ヶ月以上⇒33社

(回答33社)

【設問 5 ⇒ この 1 年で経済的要因から薬価取り下げをした品目がありますか】

2004 年

	回答社数	品目数
ない	20社	
ある	17社	48品目
合計	37社	

⇒ 医薬協全品目の 1.1%

2003 年

	回答社数	品目数
ない	26社	
ある	15社	102品目
合計	41社	

⇒ 医薬協全品目の 2.8%

【設問 6 ⇒ この 1 年で特許係争により薬価取り下げをした品目がありますか】

2004 年

	回答社数	品目数
ない	37社	
ある	1社	1品目
合計	38社	

⇒ 医薬協全品目の 0.02%

2003 年

	回答社数	品目数
ない	40社	
ある	1社	2品目
合計	41社	

⇒ 医薬協全品目の 0.06%

【設問 7 ⇒ この 1 年で品質問題（溶出・安定性・副作用・再評価等）により薬価
取り下げをした品目がありますか】

2004 年

	回答社数	品目数
ない	28社	
ある	7社	14品目
合計	35社	

⇒ 医薬協全品目の 0.3%

【設問 8 ⇒医薬品の休日緊急配送を避けるため、御社はどういう対応策を取っていますか】

	2004年
①卸と連携して緊急性の高い製品の卸在庫備蓄を図っている	18社
②販社と連携して緊急性の高い製品の販社備蓄を図っている	18社
③医療機関に訪問して緊急性の高い製品の院内備蓄をお願いしている	6社
④休日緊急配送について特に考えていない	6社
⑤その他	4社

《アンケート調査結果の考察》

売上規模50億円未満の企業の構成比がアップした。(27.1%⇒77.0%)
卸ルート of 構成比がダウンし (-8.9%)、販社ルートがアップ(+5.9%)した。
流通に関するアナウンス手段に変化はなく、冊子とHP等の複数併用が最も多い。

小包装化はさらに進み、95.8%の品目に上ってきた。

流通在庫0.9ヶ月～2.1ヶ月と縮小傾向にあるものの十分な在庫を供している。
経済的要因、特許係争による薬価取り下げは激減したものの、品質問題による取下げが少し見られる。

休日の緊急配送を避けるための備蓄対策は十分できている。

今後もこうしたエビデンスをもとに、医薬協として世間によりアピールして行くこと。

各社もまた各自の流通に関するアナウンスを高めることで、安定供給に関する安心感を醸成していけると確信する。



さいたま市内散歩

高田製薬株式会社

高 田 茂 樹

毎年 4 月第一土曜日に学生時代の同級生と埼玉県さいたま市の近くのゴルフ場で桜を見ながらの花見ゴルフを恒例にしており、昨年は見事に満開でプレーそっちのけで桜を見ておりましたが、今年は蕾も固くて、遠くからきてくれた友人が残念がっておりました。

桜はその年により一週間から10日間のずれがあります。さいたま市（旧大宮市）の大宮公園の桜も有名で、それは見事なものですが今年は第二土曜日が満開で一週間後にはもう散ってしまいました。その大宮を少し散歩してみましょう。大宮は古くは中山道の宿場町として発達してきた歴史を持ち、現在は東北・上越など新幹線 5 路線を始め、JR 各線や私鉄が入っており、大宮駅西口に JR の工場が古くからありそのため大宮は鉄道の町といわれてきた。その大宮駅東口から徒歩で10分位のところに大宮公園があり、その一画に氷川神社があります。東京・埼玉・神奈川など関東一円に280余社の氷川神社の総社がこの武蔵一宮氷川神社であり、2000年以上の歴史があります。この神社には、スサノオノミコトが祭られており、初詣等には参道あふれる人が集まります。その氷川神社は「大いなる宮」とよばれ、大宮の名の由来ともなりました。この神社に商売繁盛のおまいりをすませ、参道にあるだんご屋で5串330円の氷川だんごをいただき一休み、20分ほど歩くと盆栽村があります。関東大震災の折り多くの盆栽職人が東京から移住し、多くの盆栽園が作られて以来、この地域は盆栽村と呼ばれています。現在は11軒の盆栽園があり（以前は数十軒ありました）、自由に入って見学ができます。この日も外国人数人が英語のパンフレットを片手に説明を受けておりました。若い私（どこが）でも、そのすばらしさに魅了されます。必見価値あります。自分で小さな盆栽を買ってきて手入れをしてみました非常にむずかしく、生き物ですから手がかかります。これ

からはそこに行って観賞することになりました。それから今年 4 月 1 日には岩槻市が合併しまして、さいたま市岩槻区となりました。「人口118万人の大都市となったさいたま市は、人形に象徴される歴史と文化の町岩槻が加わり、大都市としての魅力が一層高まると確信している」と知事も述べておりましたが、その岩槻区は大宮から車で約20分のところにあり、全国一の生産高を誇る人形の町です。城下町として、又日光御成街道の宿場町として、賑いを見せていた岩槻に、江戸時代の初め日光東照宮の造影、修築にあたった名工達そのまま止まり人形作りを手がけたのが起こりと伝えられています。その岩槻町には今も数十軒の人形店が並び、三月・五月前ともなると人形をもとめて大変な人出です。私も四月に孫達の初節句にはかわいい人形を買いに出かけてきたところです。さいたま市は大宮、浦和、与野、岩槻が合併した市で、今回は大宮と岩槻のほんの一部を散歩しましたが、まだまだ見る所の多い町ですので、一度歩いて見て下さい。

次号は、辰巳化学㈱の黒崎社長にお願いします。

| 活 | 動 | 案 | 内 |

< 日 誌 >

5 月 1 2 日	関東ブロック会	薬事協会会議室
"	I G P A 対応検討委員会	"
5 月 1 3 日	総務委員会広報専門部会	医薬協会議室
5 月 1 8 日	制度改革対応プロジェクト委員会	"
"	委員長会議	"
5 月 1 9 日	常任理事会	東京プリンスホテル会議室
"	理事会	"
"	第38回定期総会	"
5 月 2 0 日	くすり相談委員会	医薬協会議室
5 月 2 6 日	総務委員会広報部会	"
5 月 3 1 日	薬制委員会	薬事協会会議室

< 今月の予定 >

6 月 8 日	薬事関係委員会連絡会	薬事協会会議室
6 月 1 4 日	総務委員会広報専門部会	医薬協会議室
6 月 1 5 日	制度改革対応プロジェクト委員会	"
"	委員長会議	"
6 月 1 6 日	常任理事会	"
"	理事会	薬事協会会議室
6 月 2 7 日	総務委員会広報部会	医薬協会議室

| 編 | 集 | 後 | 記 |

国民的行事の感であるゴールデンウィークも終わり、又多少遅れ気味だった桜前線も北上し終わり、新緑が眩しい日々も束の間、代わって梅雨前線が活動する季節になった。その束の間の週末、新緑の楽しみも兼ねて最近話題になっている山里の立ち寄り湯に出かけた。山々の若葉の中を探索した後、時間を忘れ目当ての露天を堪能していると温泉案内が目にとまった。全国各地に有る温泉の中でも非常に珍しい事にナトリウム硝酸塩・塩化物温泉（芒硝泉）とうたっており、又驚いたことには、内風呂・露天風呂の湯を毎日入れ替えている事であり、昨今問題になった偽温泉とは違い、湯は飲用が出来そうなほど（実際飲用可能）非常に澄んでいた。消費者本位の経営体質の思いが徹底した品質管理・安全管理に努めているようであった。

ところで、今年も半ばを迎え、社会全般の多様な色々なニュースが日々紙面を飾り特に痛ましい事故が起こり企業の管理体制が問われている。医薬品業界も企業戦略の一環として、企業の合併・業務提携等 M & A が、過去に無いほど積極的に展開されている。どのような企業経営の合理化・効率化を図る政策であっても国民の保健衛生の向上につながる戦略であるべきで、決して国民に対してポイズンピル（毒薬）や企業本位の管理体制であってはならない事を基本政策に置くべきである。まさか医薬品用語以外に毒薬が存在するとは思わなかった。

今年は改正薬事法元年であると同時に平成14年に公表された『医薬品産業ビジョン』の一翼としてジェネリック医薬品のスタンスが明確になったことから、当協議会は新たに改定された医療用医薬品プロモーションコードや諸規則を遵守すると共に『医薬協基準』を策定し、国民の医療費負担を軽減出来るような新たな制度の検討を行い、ジェネリック医薬品団体として国際的に展開する必要から I G P A（国際ジェネリック医薬品連合）に参加する等々と体制強化を図り、国民に対してジェネリック医薬品の必要性の理解を得る為に広報活動の充実を行っている。これらの事を実践するには、各会員会社の協力を得て各委員会の活性化を図る為にも医薬協ニュースを充実する必要がある。

俗界を忘れて星空の露天を楽しむつもりが、個人情報保護法の実施状況や改正薬事法後最初の追補収載の動向も気になる梅雨入り前の束の間の週末だった。

（J. K）